平成22年度青少年教育施設のあり方を考える懇話会における総合評価シート

平成22年9月16日

施設名	幡多青少年の家	所管課室	生涯学習課

業務の評価

項目	状況説明
①利用拡大のための取り組み	利用拡大のために、以下の点で工夫が見られた。 〇本施設の自然環境を利用した主催のプログラムや小・中・高校生を対象に発達段階に応じたプログラムを作成している。また、プログラムを作成する際には、先生に主体的に関わってもらうようにしており、各学校の研修目標に沿った効果的な取組となるよう配慮している。 〇指導員の質の向上を図るため、所内検討会において指導内容の見直しや統一化を図って対応するとともに、指導員が積極的に学校と連携してプログラム内容などを検討している。 〇毎年受け入れている地元の小学校と（輪番制により平成21年度は南郷小学校）連携して、宿泊中の子どもたちの避難誘導訓練を取り入れた消防合同避難訓練を行った。 〇地元海水浴場や河川プールの清掃活動、各種行事への参加を積極的に行っている。 〇月に1回定期的にホームページを更新し、自然あふれる幡多地域と施設の魅力のPRを行っている。
②利用者へのサービス向上のための改善策	利用者へのサービス向上のために、以下の点で工夫が見られた。 〇中1学級づくり合宿について、教師や生徒を対象に合宿直後や教師向けに2ヵ月後のアンケートを行い、利用者のニーズ把握や事業効果の検証を行っている。 〇主催事業等の開催にあたっては、職員全員が企画立案、調整、最終確認等に参画し、役割分担や情報共有を行い、一丸となって事業を実施している。 〇学級づくりを研修目的としている場合、先生と生徒の触れ合いの時間を設けるように「自分たちが主体的にやってください」という思い切った意識で学校に接している。 〇中1学級づくりの取組みの前段階として、複数小学校を集めた連合での事前合宿を行うとともに、実施校を拡大するために、課題校に対して参加を働きかけるなどの取組みを行っている。 〇国の経済対策による臨時交付金を活用し、給湯ボイラーの改修、野外活動場のグランド整備、冷凍冷蔵庫の購入、大研修室の照明修繕等を実施した。
③施設の運営について	施設の運営について、以下の点で工夫が見られた。 〇幡多青少年の家と育成会の全職員で、主催事業ごとに実施案の検討、詳細案の事前確認、情報共有を行うとともに、協働して事業等に取り組んでいる。 〇現業部門も含めて各部署の責任者を決めるとともに、厨房職員にも指導権限を付与して、食事に関する指導面の課題にその場その場で解決するように改善した。 〇各主催事業の実施後、反省会を行いその記録を書面に残すとともに、全主催事業終了後は評価会を行い、次年度以降の計画の見直しを行っている。 〇デマンド警報装置（電気使用量が一定の量になると警報してくれるもの）の有効利用や、職員自らが軽微な建物修繕に取り組むことなどにより経費の節減に努めている。 〇主催事業実施の際には、幡多高等看護学校や黒潮看護専門学校の生徒、臨時教員にボランティア参加していただき、利用者にも安心感を与えている。 〇天候不良時の野外活動においては、事前に十分な情報収集と現地確認を行い、危機管理マニュアルに沿った対応ができるよう職員間で情報共有している。

④利用実績		○平成21年度の利用実績は、宿泊者数10,609人、利用団体数581団体、利用者数27，052人であった。平成20年度と比較して、利用団体数で61団体増加したものの、宿泊者数で△88人、利用者数で△1,613人となった。
⑤収支の状況		○平成20年度と比較して、使用料収入は49千円の減収となった。（宿泊料参考　中学生以下230円、青少年25歳未満400円、青少年以外790円）
総合評価	A	・（財）大方青少年育成会職員も含め施設全体での情報共有が図られており、主催事業ごとに協働して事業に取組んでいる。また、厨房部門の現業職員にも指導権限を付与し、指導上の課題はその場で解決するよう業務の改善を図っている。 ・例年多数の応募者がある主催事業の「泊ってドキドキ！遊んでワクワク！」は、より多くの希望者が参加できるよう前期後期の2回に分けて開催している。また、開催時期を見直し、利用者が参加しやすいように、平成22年度は前期後期ともに夏休みに実施するよう変更した。 ・学校運営の課題であるいじめ・不登校問題の解消するために、主催事業の「わくわくチャレンジ体験」の実施回数を当初予定より増加（５回→８回）して、積極的に取り組んだ。 ・幡多地区の小学校を定期的に訪問し、合同での修学旅行を提案するなど学校同士の交流の架け橋となるような取り組みを新たに行っている。